

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明らかな民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。



2025年  
10月14日  
発行  
第269号

発行所  
日本赤十字新労働組合連合会  
(日赤新労)  
東京都港区芝大門2-7-9 鍋島ビル2F  
TEL (03) 3433-3028  
FAX (03) 3432-4560  
Eメール shinro@shinro.org  
ホームページ http://www.shinro.org/  
発行責任者 眞秀 宏志



第2回中央委員会の風景

# 二〇二五年度 第二回中央委員会開催

九月七日(日)、八日(月)両日、宇都宮市内のホテルニューイタヤにて、全国より中央委員およびオブザーバー等七十八名の参加のもと、二〇二五年度第二回中央委員会が開催された。

初日は、幹部研修会が同時開催され、株式会社インスパイアマン代表の生田洋介氏による、「世界最高峰で人生観は変わるのか?」戦略とチームで登る「エベレスト」をテーマとした講演がおこなわれ、十八単組七十八名が聴講した。(詳細は裏面に)

幹部研修会後、第二回中 新たな本社提案等について中央委員会は全中央委員二十 審議が行われた。審議に先七名により成立が確認され 立ち、藤井中央副執行委員 議長に高野浩之氏(大 津日赤)、副議長に小田昌 弘氏(岡山日赤)、書記に 竹前秀一氏(飯山日赤)が お集まりいただき、誠にあ る。と報告している。

二〇二五年度ベースアップや冬 内閣府発表の令和七年八月 期期末手当の統一要求、ま の月例経済報告では、『景 気は、米国の通商政策等に

よる影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。』とし、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が見込まれるが、米国の通商政策の影響による景気の不振はリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響も、我が国の景気を押し下げるリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。と報告している。



藤井中央副執行委員長挨拶

八月七日に発表された令和七年人事院勧告では、国家公務員の月給は平均で一万五千四百三十三円(三・六%)引き上げられ、ボーナスも年四・六五か月(〇・〇五)か月分増額されることが報告された。これは一九九一年以来三十四年ぶりの三年を超える引き上げ幅となった。初任給の大幅引き上げ等若年層に重点を置いた結果報告では、平均賃金方式で回答を引き出した五千六百六十二組合の『定昇相当込み賃上げ』は、加重平均で二万六千三百五十六円、五・二五%、うち、三百人未満の中小組合三六六十七組合は二万二千三百六十一円、四・六五%となった。一九九一年以来三十三年ぶりの五%越えであった。昨年を上回っている。賃上げが明確に分かる三千五百九十四組合の『賃上げ分』は、一万七千七百二十七円、三・七%、うち、中小組合二千二百八十五組合は九千四百六十八円、三・四九%となり、賃上げ分の集計を開始した二〇二五闘争以降の最終集計結果と比べて、最も高いものとなった。

### 報告事項

一、各部報告  
各部より、二〇二五年度第一回中央委員会以降の各部(組織部・教宣部・調査部)活動報告が行われた。二、一般経過報告  
本部より、世間における賃上げ機運の高まりに乗り、ベースアップ要求、新勤務評定制度の運用実態の確認、新たな本社提案に対する日赤新労の意見集約を基にした要求、諸問題についての交渉内容など、本部の

## 第三回中央委員会

2025年12月14日(日)~15日(月)

[会議] 兵庫県神戸市中央区磯辺通 2-2-10ワンノットトリーズビル5F

「三宮コンベンションセンター」

[宿泊] 兵庫県神戸市中央区 磯辺通 1-1-22

「ホテルサンルートソプラ神戸」

## 第2回血液センター部会

2025年10月25日(土)

[会議] 山形県山形市双葉町1丁目2-3 「山形テルサ」

翌10月26日(日)

山形県赤十字血液センター見学会開催

しており、適正におこなわれていると理解している。』との回答のままで、双方の情報の隔たりも継続している状況であり、現場の切実な声を伝えるべく必要がある。と報告している。

二、冬期期末手当について  
本部より、今年度の法人業績連動部分は既に年間三〇か月(夏期手当一・五)か月、年末手当一・五(五)か月、年末手当一・五(五)と決定済みであることを伝え、現場の切実な思い等しつかりお聞きしたい。活発な議論をいただければ幸いです。本日はいよいよお願いいたします。」

活動が報告された。また、第二回中央委員会の五日前に開催された団体交渉では八月七日の人事院勧告を受け、二〇二五年度ベースアップの回答があったことが報告された。

三、その他について  
三原日赤より、同改定の詳細説明が求められ、本部より、育児短時間勤務にかかる適用除外要件の一部廃止、改正法の趣旨を踏まえた柔軟な働き方の選択肢の

九%(一万五千五百一円)、施行は年度内改正とするため二〇二六年三月一日実施、遡及なしの有額回答を伝えた後、臨時ブロック会議を開催し協議した結果、今年度ベースアップについては、引き続き第六十四回定期全国大会で決定された、定期昇給込み五・〇%(一万九千四百円)の額統一要求日は、各単組が十分な交渉時間とれる早めの日程を設定することが本部より提案され、承認された。

千葉血セよりの、各単組の

本部より、二〇二五年度第二回中央委員会開催直前の九月三日(水)に開催された第七回団体交渉での本

【統一要求額】  
二、八か月十二律三万円  
本部は十月一日(水)を統一要求日に指定した。中央委員会で検討することで承認された。

【統一要求日】  
三原日赤より、今年度の夏期期末手当について十分な交渉時間が取れなかった旨の発言があり、次年度の統一要求日は、各単組が十分な交渉時間とれる早めの日程を設定することが本部より提案され、承認された。

【統一要求額】  
二、八か月十二律三万円  
本部は十月一日(水)を統一要求日に指定した。中央委員会で検討することで承認された。

【2面へ続く】

